

令和7年度第5回日進市都市計画審議会 議事要旨

1 開催日時

令和8年3月24日(火)午後1時30分から午後2時45分まで

2 開催場所

日進市民会館 2階 会議室

3 出席者

委員

岩淵晃久、小出あさこ、舟橋よしえ、風岡嘉光、武田美恵、市川豊、武田立史、  
岩佐智生、上田信子、松本幸正、斉藤孝治、尾関謙治

オブザーバー

岩越敦哉（愛知県都市計画課課長補佐）（代理）

事務局

蟹江健二（都市産業部長）、小椋宏樹（同参事）、荻野成康（同参事）、大橋大泉（都市計  
画課長）、野村圭一（同課長補佐）、武田真太郎（同主任主査）、廣橋賢人（同主任）、塚  
本洋子（同主任）、

説明のために出席した者

村瀬厚（下水道課長）、渡邊好重（同課主任主査）、上川原清人（市街地整備課長）、吉田  
明向路（同課主任土木技師）

4 欠席者

委員

伊豆原一成、伊藤和義、青山雅道

5 傍聴の可否・傍聴者の有無

可・有（4名）

6 審議事項

- (1) 日進市立地適正化計画の策定について
- (2) 日進市都市マスタープランの中間見直しについて
- (3) 名古屋都市計画下水道の変更について
- (4) 名古屋都市計画公園の変更について

7 議事

会長	開会  (あいさつ)
事務局	会議の成立を報告。  (傍聴者入室)
議長（会長）	議事録署名者に岩淵委員と小出委員を指名。
議長（会長）	議題1「日進市立地適正化計画の策定について」、事務局から説明を。

事務局	<b>議題 1 を説明</b>
議長（会長）	議題 1 について、質問や意見はあるか。
委員	パブリックコメント（以下、パブコメ）について意見する。自分が都市計画審議会委員の委員ということで、パブコメ期間中に市民から色々な質問を受けた。その際に、1月13日の第4回審議会の議事録が公開されるのでぜひ読んでくださいと伝え、事務局にもパブコメの最終日までに議事録を公開するようにお願いしていたが、それが叶わなかった。今後はパブコメ実施期間中に、審議会の議事録を公開できるようなスケジュールとなるようお願いする。
事務局	今後は早めに議事録を公開できるようにする。
議長（会長）	委員の意見を踏まえて努力してください。
議長（会長）	その他に意見がないため、議題 1 の取りまとめの審議に移る。
事務局	（立地適正化計画の答申案を読み上げ）
議長（会長）	答申案の内容について意見はあるか。
委員	（意見なし）
議長（会長）	意見はないようなので、議題 1 について、採決を行う。  （反対なし、賛成 12 名）
議長（会長）	全員賛成により、議題 1 「日進市立地適正化計画計画について」については、原案のとおり可決する。
議長（会長）	次に、議題 2 「日進市都市マスタープランの中間見直しについて」、事務局から説明を。
事務局	<b>議題 2 を説明</b>
議長（会長）	議題 2 について、質問や意見はあるか。

委員	資料 2-2 の 7-3 ページについて、市内の農業産出額について前回聞いたが、この表を見ると令和 4 年度の現状値が非常に高い。令和 7 年度と 12 年度の目標値はそれよりも低い、令和 4 年度の値はイレギュラーと捉えるのか、それとも農業の力がついてきたと捉えるのか。
事務局	現状値は第 6 次日進市総合計画第 5 次実施計画の値を採用している。様々な要素があるので、数値だけをもって農業の力がついてきたとの判断は難しいが、今回の中間見直しでの進捗管理においては、市内農業産出額は目標の数値を達成しているものと把握している。
議長（会長）	令和 4 年度の数値が高かった理由は担当部局から聞いているか。
事務局	理由までは確認できていない。
委員	<p>資料 2-6 のパブコメの実施結果の 5 番の意見のなかで、くるりんばすを始めとする地域公共交通のニーズの把握が指摘されている。ニーズの把握については、本日午前中に行われた地域公共交通会議において、2026 年度にアンケート調査をするということが提示されていた。2030 年の都市マスタープラン（以下、都市マス）の改定の際に関わってくると思うので、アンケート結果は都市計画審議会でも共有していただきたい。</p> <p>12 番の意見に、65 歳以上を高齢と規定し、非生産層とされているように思えるとある。これは今の国会でも取り上げられているが、65 歳以上の就業率を見ると、生産年齢から外すのはおかしいという時代になっている。次の第 7 次総合計画や都市マスの策定の際に、大きく問題になってくるだろうと思う。そのため、次の都市マスの改定の際には、中間見直しの際にこのような意見が出ていたということ参考資料として配っていただきたい。</p>
議長（会長）	<p>アンケートの結果については審議会でも説明をするように。</p> <p>高齢という呼称については、次の計画に反映されてくるものだと思うので、事務局は今の要望を聞くように。</p>
委員	資料 2-7 の 1-3 ページの③社会動態・自然動態の推移について、ここで「社会動態は 2013 年以降転入が転出を上回っており、年間 150～650 人の範囲で増加し、過去 10 年間の平均で約 360 人、1 年に増加していますが、2024 年では転出が転入を上回り、転出超過となっています」とある。図 1-5 では 2024 年は転出が転入を 9 人上回っていることが示されているが、これは愛知県統計年鑑の資料である。『自治行政の実績に関する報告書』の社会増減によれば、2024 年度は転入が 5080 人、転出が 4924 人で 156 人社会増

事務局	<p>と出していた。今回修正は求めないが、次の 2030 年の都市マスの改定時には、愛知県統計年鑑ではなくて日進市の住民基本台帳に基づく社会増減が資料に出るように約束していただきたい。</p> <p>愛知統計年鑑の出典元を確認したところ、数字としては合っているが、時点が 10 月 1 日現在となっていた。統計を年度で取っているか 1 月から 12 月の 1 年間で取っているかによっても数字がずれてくる可能性があるかと思う。ご指摘のあったとおり、次回の改定のときには、住民基本台帳あるいは年度等を揃えていきたいと思う。</p>
委員	<p>財政力指数 1.01 を弱みから強みに移したということだが、この理由を確認したい。</p>
事務局	<p>資料 2-5 にあるとおり前回の審議会での意見によるものである。</p>
委員	<p>今までは弱みに対して何かやらないといけなかったが、今回位置づけが変わって強みになったので、強みに対して何をやるかという記載が欲しかった。財政力指数が 1 を超えているということは自主財源があるので積極的に再投資できる等の記載が欲しかった。</p>
委員	<p>資料 2-6 パブコメの実施結果について、5 の意見でくるりんタクシーとの役割分担等の指摘がある。公共交通に関しては、幹線軸あるいは枝に関して都市マスにも記載がある。そのため、市の考えの欄に「都市マスには公共交通について書いているが、くるりんタクシー等については公共交通計画あるいは関連部署で担当します」という記載がよかったと考える。</p>
議長（会長）	<p>今の意見を踏まえて、事務局は今後、記載に配慮するように。</p>
議長（会長）	<p>議論は出尽くしたので、議題 2 の取りまとめの審議に移る。</p>
事務局	<p>(都市マスの答申案を読み上げ)</p>
議長（会長）	<p>答申案の内容について意見はあるか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
議長（会長）	<p>意見はないようなので、議題 2 について、採決を行う。</p>

委員	(反対なし、賛成 12 名)
議長 (会長)	全員賛成により、議題 2「日進市都市マスタープランの中間見直しについて」については、原案のとおり可決する。
議長 (会長)	議題 2 が終了した。臨時委員ならびにオブザーバーの参加は以上となる。
都市産業部長	(あいさつ)  (臨時委員等が退室)
議長 (会長)	議題 3「名古屋都市計画下水道の変更について」に移る。担当課から説明を。
担当課	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">議題 3 を説明</span>
議長 (会長)	議題 3 について、質問や意見はあるか。
委員	日進北部地区の汚水は南部処理区で処理するとある。雨水については、川が北新田のほうから岩崎川の方へ伸びているので南部処理区で処理することは理解できるが、汚水についても南部へ流して処理するということか。
事務局	その通りである。南部浄化センターは北部浄化センターと比べて敷地や処理能力に余裕があるため、そちらでの処理を考えている。
委員	北部浄化センターの方へは傾斜があるので汚水を上げるような感じになるが、南部浄化センターの方へは自然に水が落下するのかなと思う。そのような地形も関係しているか。
担当課	その通りである。北部浄化センターへ汚水を流そうとすると、ポンプアップといって、自然の力ではなく動力を使う可能性がある。南部浄化センターへはほぼ自然流下で流せるためこちらを採用している。
議長 (会長)	他に意見はないようなので、議題 3 について、採決を行う。
委員	(反対なし、賛成 12 名)
議長 (会長)	全員賛成により、議題 3「名古屋都市計画下水道の変更について」につい

議長（会長）	<p>ては、原案のとおり可決する。</p> <p>次に、議題 4「名古屋都市計画公園の変更について」に移る。事務局より説明を。</p>
事務局	<p><b>議題 4 を説明</b></p>
議長（会長）	<p>議題 4 について、質問や意見はあるか。</p>
委員	<p>第 3 回ワークショップに参加した市民の議論でこの公園名が決まったとのことだが、ワークショップの開催日と参加人数は。また、そのワークショップの場で名前が決定したのか、地域の人たちがその後投票するような機会があったのか。</p>
担当課	<p>第 3 回のワークショップは令和 2 年 1 月に開催し、出席者は 21 名であった。公園の名称はこのワークショップの中で決定した。ワークショップは全 3 回開催しており、第 1 回は、地区にふさわしい 4 つの公園の役割と公園名を考えるとというテーマで令和元年 8 月に開催した。第 2 回は、4 つの公園の名称案と理想的な使い方を考えるとして同年 9 月に開催した。このようなステップを経て公園の名称を決めている。</p>
委員	<p>ワークショップを開催したときは都市計画課が所管で、現在は都市計画課から市街地整備課へ公園の所管が移っているということで間違いないか。</p>
事務局	<p>その通りである。機構改革により令和 7 年度から公園緑地の担当が市街地整備課となった。</p>
委員	<p>もともと 1 号、2 号、3 号の公園があり、ワークショップの中で意見があったため名称を変更するということか。もしワークショップが開催されなかったり、意見が出なければ、区画整理組合で決められた名称になるということか。</p>
事務局	<p>公園の名称の決め方は様々ある。例えば赤池南には都市計画決定時の名称のままとなっている公園があり、竹の山にはそれまでの呼称を正式名称とすることをワークショップで決定した公園がある。今回の公園に関しては、都市計画決定において 1 号、2 号、3 号公園という名称にした後、市民の意見を十分に反映するためにワークショップを 3 回開催し、名称を赤池台東公園に決定したということである。</p>

委員	赤池箕ノ手にある残りの公園は、今後同様に審議会に諮られて、その都度名称が決まるということか。
担当課	その通りである。今回は供用開始した公園について名称を変更し、今後も随時、整備が完了した公園から名称をつけていこうと考えている。
委員	ワークショップでこの名称に決めたということだが、子どもたちが遊ぶ場の教育的効果として、昔であれば豊かな自然があるから”どんぐり公園”とか、そこにあるものが名称に繋がっていたような気がする。公園を整備するにあたり、児童にとって必要なのは遊具であって、ワークショップで要望が出るので遊具を設置しましょうとなる。だが、例えば都市マスタープランには価値の高い自然緑地を保全していくことが書かれており、自分の家から子どもだけで行ける距離のなかに大事な自然環境があることは子どもの成長にとっても大切だと思う。そういったこともふまえてワークショップを行い、公園の名称を決めるということも考えられる。今回はワークショップにおいてどのようなプロセスを踏んでこの名称になったのか。
担当課	第1回のワークショップでは、公園の名称をどうするかについて3グループに分かれて話し合っているが、記録によると子どもがイメージしやすい愛称というアイデアはなかったようである。第2回のワークショップでも3グループに分かれて公園の名称を話し合い、赤池台とか、箕ノ手という地区名を頭に付けるとか、箕ノ手をもじった名称とかの案が出て、さらには委員が言われたような子どもにも親しみやすいような名前も考えても良いのではないかという意見も出ていたと記録がある。ただ最終的には、投票も含めてこの名称に決まったというところである。
委員	ワークショップについては、行政が理念をもって雰囲気づくりをしていても良いのではないかということ意見を意見として述べる。
議長（会長）	他に意見はないようなので、議題4について、採決を行う。
委員	(反対なし、賛成12名)
議長（会長）	全員賛成により、議題4「名古屋都市計画公園の変更について」については、原案のとおり可決する。
議長（会長）	本日の議題は終了した。事務局より連絡事項があれば。

事務局	本年度の都市計画審議会は本日が最終回となる。来年度も引き続きよろしくをお願いします。
議長(会長)	以上をもって、本日の会議を終了する。  <p style="text-align: right;">&lt;終了&gt;</p>